

第15次第6回苫小牧市廃棄物減量等推進審議会

日 時 令和6年7月17日（水） 16時から

会 場 苫小牧市役所本庁舎9階議会大会議室

会議次第 1 開会

2 議題

（1）一般廃棄物処理基本計画骨子案について

3 報告

（1）令和5年度ごみ量及びリサイクル率について

4 その他

5 閉会

令和 6 年度 苫小牧市一般廃棄物処理基本計画 骨子(案)

苫小牧市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、「苫小牧市一般廃棄物処理基本計画」(以下、「現基本計画」という。)を平成 22 年 3 月に策定しました。この計画においては、計画期間を平成 22 年度から令和 6 年度の 15 年間とし、本市では、現基本計画に基づき、ごみの発生・排出削減及びリサイクル、適正処理に向けた様々な取組を推進してきました。

この間、国や北海道では、一般廃棄物の減量化や適正処理の推進等に関する新たな目標を設定し、取組を進めています。また、少子高齢化の進行、容器包装以外のプラスチックの資源化の推進、新型コロナウイルス感染症によるライフスタイルの変化等、廃棄物処理を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。

今後のごみ処理行政を推進する上では、これらの社会情勢の変化に対応した取組を進める必要があることから、このたび、令和 7 年度以降を計画期間とする「苫小牧市一般廃棄物処理基本計画」(以下、「本計画」という。)を、新たに策定することとしました。

本計画の策定に当たっては、上位計画である苫小牧市総合計画の内容を踏まえるとともに、本市におけるごみ処理・生活排水処理の課題や国の新たな方向性にも配慮し、循環型社会の構築を目指し、本市が今後進める基本方針や数値目標、施策を定めるものとします。

本計画の目次(案)と計画内容は、次のとおりとします。

以下に示す目次(案)と計画内容は、令和 6 年 7 月現在のものであり、今後、計画策定を進めていく中で、変更する可能性があります。

第1章 計画の基本的事項

第1節 ごみ処理基本計画の目的と位置付け

ごみ処理基本計画の目的と位置付けについて整理します。

なお、ごみ処理基本計画は、苫小牧市が中・長期的かつ総合的観点に立って、ごみの排出抑制及びごみの発生から最終処分に至るまでの、ごみの適正な処理を進めるために必要な基本事項を定めるものです。

NEW

第2節 施設の有効活用及び広域的な取組の推進

ごみの処理に関する事業の実施に当たって、他の地方公共団体及び民間事業者との連携等による広域的な取組と、既存施設の有効活用及び長寿命化・延命化について整理します。

第3節 計画対象区域

計画対象区域は、苫小牧市の全域を対象としますが、「中間処理計画」及び「最終処分計画」には、安平町及び厚真町を含むものとします。

第4節 計画期間

計画期間は令和7年度から令和21年度までの15年間とし、令和7年度から令和11年度までを前期、令和12年度から令和16年度までを中期、令和17年度から令和21年度までを後期とする予定です。

第2章 地域の概況

苫小牧市の以下に示す事項について現状を把握・整理します。

- ① 自然的特性（地理的・地形的特性、気象特性、交通網等）
- ② 社会的特性（人口動態及び世帯数、高齢化率、産業、観光、土地利用等）
- ③ 生活的特性（上下水道、交通等）
- ④ 環境特性（大気質、騒音・振動等、環境保全に関する状況）
- ⑤ 経済特性（清掃事業費、歳入等）
- ⑥ 将来計画、上位計画

第3章 ごみ処理の現状及び課題

第1節 ごみ処理の現状

苫小牧市のごみ処理の現状について以下の項目について整理します。

- ① ごみ処理体系
- ② ごみ排出量の推移
- ③ 1人1日当たりのごみ排出量の推移
- ④ 資源化量及びリサイクル率の推移
- ⑤ ごみの組成分析
- ⑥ ごみの減量及び資源化施策の現状
- ⑦ 収集運搬の現状
- ⑧ 中間処理の現状
- ⑨ 最終処分の現状
- ⑩ ごみ処理経費の推移
- ⑪ ごみ処理の広域化の現状
- ⑫ 不法投棄

第2節 現基本計画の目標達成状況

現基本計画で定めた数値目標の達成状況と施策の実施状況について整理します。

また、苫小牧市のごみ処理システムについて、環境負荷面、経済面等を類似市町村と比較し評価を行います。 **NEW**

第3節 ごみ処理の課題

苫小牧市のごみ処理の課題について以下の項目について整理します。

- ① 排出抑制・再資源化に関する課題
- ② 収集・運搬に関する課題
- ③ 中間処理に関する課題
- ④ 最終処分に関する課題

NEW

第4章 ごみ処理行政の動向等

国や道、苫小牧市等におけるごみ処理行政の動向等について整理します。あわせて、廃棄物処理等の法律、条例などの整理も行います。

第5章 人口及びごみ排出量の推計

第1節 行政区域内人口の推計

概ね過去10年間の人口推移、総合計画や国立社会保障・人口問題研究所等が予測する将来人口及び統計的手法による人口推計当を基に、目標年次までの将来人口を推計・設定します。

第2節 ごみ排出量の推計

過去5年間以上のごみの排出量実績を基に、以下の項目について計画目標年次までのごみの排出量を各年次別に推計・設定します。

- ① 家庭系ごみ排出量
- ② 事業系ごみ排出量
- ③ ごみ減量・リサイクルの目標設定
- ④ 目標達成時のごみ排出量と資源化量

第6章 ごみ処理基本計画

第1節 基本方針

循環型社会の構築、効率的な廃棄物処理体制の構築など、現在のごみ処理に求められる要求に対して、苫小牧市が進めていくべき施策の基本方針を取りまとめます。

第2節 基本目標

ごみの排出量、資源化率等の基本目標を設けます。

第5章の人口及びごみ排出量の推計結果から、計画目標年次におけるごみの発生量及び処理量の見込みと、数値目標及び目標達成時のごみ排出量について整理します。

第3節 施策の体系

ごみ処理に係る施策とその体系を整理します。

基本方針に対する施策と、その施策のための具体的な取組等について整理します。

NEW

第4節 排出抑制・再資源化計画

苫小牧市、市民及び事業者のそれぞれにおいて講ずべき、ごみの排出抑制、再資源化等の方策について定めます。

NEW

第5節 収集・運搬計画

ごみの分別区分、収集、運搬方法について定めます。

NEW

第6節 中間処理計画

安平町・厚真町の一般廃棄物を含む、ごみの中間処理量や処理方法、中間処理施設について定めます。

NEW

第7節 最終処分計画

安平町・厚真町の一般廃棄物を含む、ごみの最終処分量や処分方法、最終処分場について定めます。

NEW

第8節 その他ごみの処理に関する事項の整理

次の事項について整理し、基本的な考え方を取りまとめます。

- ① 災害廃棄物に関する事項
- ② 不適正処理・不法投棄対策
- ③ ごみ処理施設の長寿命化に関する事項。

第7章 生活排水処理基本計画

第1節 生活排水処理の現状

以下に示す生活排水処理等に関する事項について、概ね過去5年間の実績について整理します。

- ① 生活排水の処理主体及び処理体系
- ② 生活排水の排出の状況
 - ・下水道整備状況の整理
 - ・浄化槽の整備状況の整理
 - ・処理形態別人口の実績整理
- ③ 生活排水処理率

第2節 し尿・浄化槽汚泥処理の現状

し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事項について、概ね過去5年間の実績について整理します。

- ① 収集運搬の方法（収集対象、収集料金等）
- ② し尿・浄化槽汚泥の排出量実績
- ③ し尿処理の状況（処理処分経費等）
- ⑤ 浄化槽の整備状況

第3節 し尿・浄化槽汚泥の計画処理量

処理形態別人口とし尿及び浄化槽汚泥の計画処理量を推計します。

第4節 生活排水処理に関する課題

生活排水処理等の実態や課題、これまで実施してきた施策等を整理し、基本的な考え方を取りまとめます。

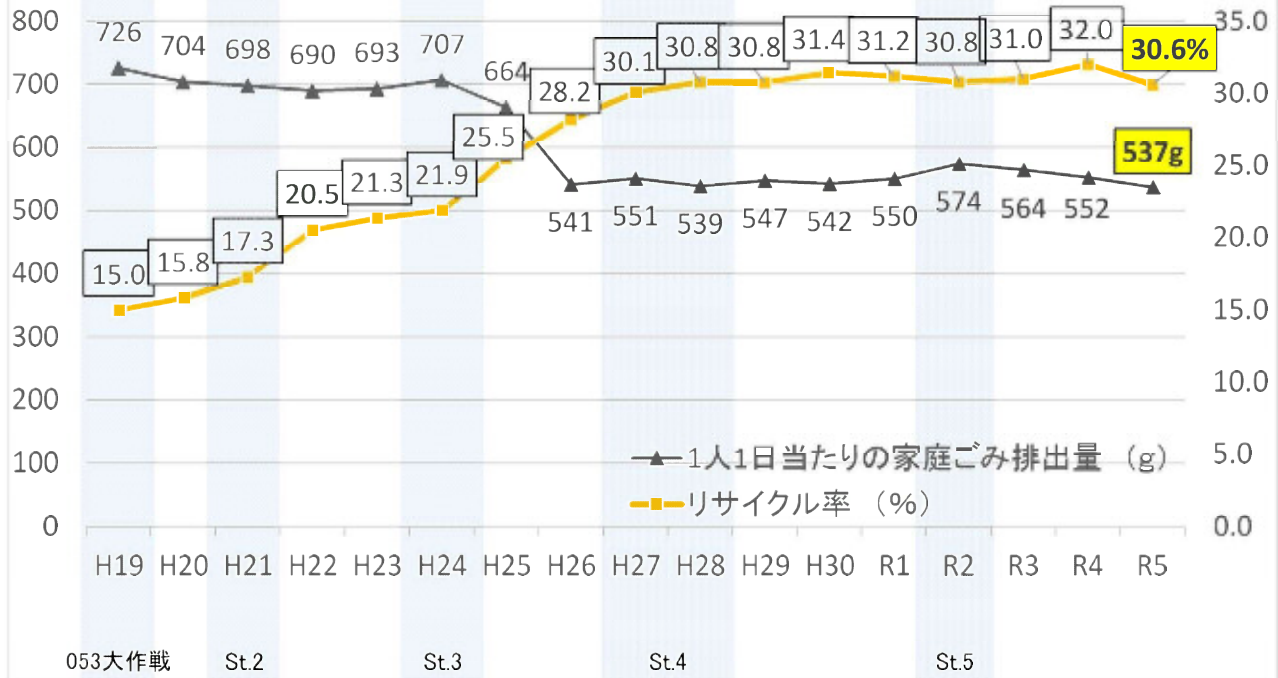
第5節 生活排水処理基本計画

生活排水処理の計画についてまとめます。

- ① 基本方針
- ② 基本目標
- ③ 処理主体
- ④ 処理形態別人口
- ⑤ し尿・浄化槽汚泥の排出量
- ⑥ 生活排水処理に関する施策
- ⑦ 収集・運搬計画
- ⑧ 処理計画

ごみ量とリサイクル率の推移

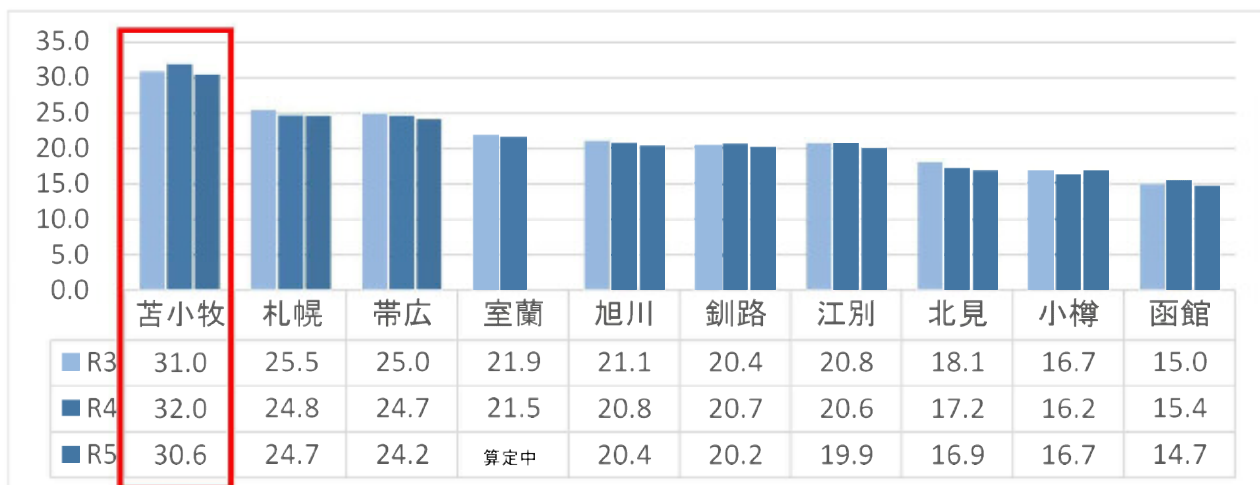
① リサイクル率と1人1日当たりの家庭ごみ排出量



$$\text{※リサイクル率} = \frac{(\text{中間処理後再生利用量} + \text{直接資源化量} + \text{集団回収量})}{(\text{ごみ処理量} + \text{直接資源化量} + \text{集団回収量})} \times 100$$

$$\text{※1人1日当たりの家庭ごみ排出量} = \text{家庭ごみ排出量} \div \text{人口} \div 366\text{日}$$

② 道内主要10市のリサイクル率比較



※他市リサイクル率は速報値含む